

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 4月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.		不適合件名	グレード	備考
1	2号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)2D盤母線接地装置点検において、しゃ断器パネ解放時のローラー下面と床面間寸法の測定値が管理値を外れていることが認められたため、点検・調整。	GIII	
2	3号機	原子炉冷却材浄化系ブローダウン配管調節弁において、状態表示画面の弁表示が「全閉」にもかかわらず、弁状態表示が「中間開」となっていたため、現場確認したところ閉側位置検出スイッチに接点動作不良が認められたため、当該位置検出スイッチを調整。	GIII	
3	4号機	制御棒駆動系温度制御盤において警報の発生と「バッテリーコンディション」の赤色表示灯が点灯したため、復帰操作を実施したところ、当該赤色表示灯が点灯したままであることが認められたため、当該バッテリーを交換。	GIII	
4	4号機	原子炉格納容器圧力抑制室水温度記録計において、印字装置の印字部に破損が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GIII	